

六朝訳経の文体に見られる双賓構造の特徴

椿 正 美

0. はじめに

漢語の動詞述語文で行為の目的を示す語彙として他動詞に後続される賓語 (object) は、常に単独で用いられるとは限らず、必要に応じて二つの語彙が連続して配されることもある。例えば、現代文“老師教我們漢語（先生は私達に中国語を教える）。”ならば、動詞“教（教える）”に対して“我們（私達）”“漢語（中国語）”二つの賓語が後続され、それぞれ行為の目的に当たる人物と事物を明示している¹⁾。

これらの語彙は併せて双賓語 (double objects) と称され、行為の影響を直接的に受ける事物を表現する直接賓語 (direct object)、行為の対象（人物、場所等）を表現する間接賓語 (indirect object) から構成されている。名詞に格 (case) 変化の発生が認められる言語では、直接賓語は対格 (accusative)、間接賓語は与格 (dative) によって表示されるが、孤立語 (isolating language) 的性格を伴う漢語の場合、賓語の種類は文中での配列によって判断できる。

上記の例文ならば、次のような構成になる。

“教”	+	{	<u>“我們”</u>	+	<u>“漢語”</u>	}	
動詞			賓語①		賓語②	←	〈双賓語〉
			(間接賓語)		(直接賓語)		

六朝訳経の文体に見られる双賓構造の特徴（椿）

古典漢語の場合、例えば『史記』「齊太公世家」「齊遣魯書曰（「齊、魯に書を遣りて曰く」）」。では、事物を示す“書”は直接賓語、国名の“魯”は間接賓語に当たり、ここに双賓語が成立している。漢語の双賓語に関する研究では、古典漢語で用いられた場合の特徴も調査の内容となり、既に様々な結果が報告されている²⁾。

六朝時代（3世紀初め～6世紀末）の中国大陸に成立した仏教の経典にも双賓語の用例は見られる。例えば、『法華経』「授記品」「願賜我等記、如飢須教食（「願わくは我等に記を賜え、飢えて教を須って食するが如くならん」）」。の前半部では、“我等”“記”の両語彙が動詞“賜”の双賓語に当たる。

上記の例文ならば、次のような構成になる。

“賜”	+	{	<u>“我等”</u>	+	<u>“記”</u>	}
動詞			賓語①		賓語②	← 〈双賓語〉
			(間接賓語)		(直接賓語)	

六朝時代は文言文と口語文が合流を始めた極めて重要な時期に当たり、漢語発展史の中では「上古漢語」（前7世紀～後4世紀）から「中古漢語」（後6世紀～後10世紀）にかけての期間に含まれる。本稿では、この重要な時期に成立した六朝訳経に於ける用例を調査対象とし、双賓構造の特徴や述語に当たる各動詞の機能について、古典漢語の語法研究の立場から考察する。

1. 述語となる動詞の機能

本章では、双賓語の後続が可能である動詞の語義や用法について記し、六朝訳経の用例で見られる機能について述べる。尚、多くの先行研究では、双賓語の用例は述語に当たる動詞の機能に基づいて分類され、本稿では「授与」「教示」を示す動詞を取り上げる。

1.1. 授与を示す動詞

項目に掲げた「授与」とは、動作主が具体的または抽象的事物（直接賓語）

六朝訳経の文体に見られる双賓構造の特徴（椿）

を対象（間接賓語）に与える過程を示す。その関係は、次のように表される。

〈動詞〉 + A（間接賓語） + B（直接賓語） 「AにBを与える」

本稿の調査対象に含まれる動詞では“与”“賜”“授”“施”“加”が該当する。

1.1.1. “与”

“与”は本稿の調査対象の中で使用頻度が最も高い語彙であり、王力1962b：803では“取”“奪”の対義語として紹介されている。例えば、『春秋左氏伝』「僖伝」“出於五鹿、乞食於野人、野人与之塊（「五鹿に出で、食を野人に乞う、野人之人に塊を与う」）。”では、間接賓語に当たる“之”は晋の公子重耳を指し、直接賓語に当たる“塊（つちくれ）”を重耳に差し出す動作主“野人（農夫）”の行為“与”は賜与と解釈される。

六朝訳経に見られる用例を次に挙げる³⁾。

(1)T08-0751A（『金剛般若経』）

是故然燈仏、与我受記作是言……。

是の故に、然燈仏は、我に受記を与えて、是の言を作し……。

(2)T09-0017A（『法華経』）

此有作處、倍与汝直。

此に作處あり、倍して汝に直を与えん。

(3)T09-0058B（『法華経』）

我今当与説法者、陀羅尼呪、以守護之。

我今当に説法者に陀羅尼呪を与えて、以て之を守護すべし。

(1)では“受記”が直接賓語、“我等”が間接賓語、(2)では“直（値段）”が直接賓語、“汝”が間接賓語に当たる。“我等”は第一人称、“汝”は第二人称であることから、共に文意は主観的な内容と捉えられる。また、(3)では“陀羅尼呪”が直接賓語、“説法者”が間接賓語に当たり、行為の対象となる“説法者”は普通名詞であるが、動作主が第一人称の“我”であるため、やはり文意は主観的な内容と捉えられる。

六朝訳経の文体に見られる双賓構造の特徴（椿）

“与”は許慎撰『説文解字』（後漢）に記された“賜予也（「賜予なり」）”。から賜与の意と解釈される。その後続く“此與予同意（「此れ予と同じ」）”。では、「与える」「押しやる」を表す“予”とは類義語であるとも示されている。

“与”の旧字“與”は、四本の手で物を捧げることを示す部分と音符“与”から成る会意兼形声文字であり、その字形には二人の人物が両手で物を運ぶ様子が描かれている。白川1996：1551は、“与”の部分は象牙を表現すると指摘し、全体の字形は貴重な物を奉じて運ぶ意を示すと捉えている。

1. 1. 2. “賜”

“賜”は目上の者が目下の者へ物を与えることを示す。例えば、『史記』「留侯世家」“漢王賜良金百鎰珠二斗（「漢王、良に金百鎰珠二斗を賜う」）。”では、間接賓語に当たる“良”は漢の高祖劉邦に仕えた参謀の張良を指し、動作主である“漢王”が直接賓語に当たる“金百鎰珠二斗”を与える過程は賜与と解釈される。

六朝訳経に見られる用例を次に挙げる。

(4)T09-0014C (『法華経』)

願賜我等、三種宝車。

願わくは我等に、三種の宝車を賜え。

(5)T09-0012C (『法華経』)

舍利弗、爾時長者、各賜諸子、等一大車。

舍利弗、爾の時に、長者各諸子に等一の車を賜う。

(4)では“三種宝車”が直接賓語、“我等”が間接賓語、(5)では“等一大車”が直接賓語、“諸子”が間接賓語に当たる。間接賓語が第一人称であることから(4)は主観的な内容、普通名詞であることから(5)は客観的な内容と捉えられる。

“賜”は貨幣や財宝を表す“貝”と音符“易”から成る会意兼形声文字である。『説文解字』には“予也（「あたうるなり」）”。と記され、“此與予同意”と記された“与”とは類似の意を含む語彙と捉えられている。また、“易”の部

分にも「押しをばす、押しやる」の意が含まれることから、藤堂1978：1261は「自分の目の前にある物を相手の前に押しやること、転じて、たまわる意となった」と述べている。

1. 1. 3. “授”

“授”は相手に物を受け取らせることを示す。例えば、『国語』「晋国」“魏絳至、授僕人書而伏劍（「魏絳至り、僕人に書を授けて劍に伏せんとす）」。”では、晋の大夫“魏絳”が“僕人”に書を与える様子が描写されている。

六朝訳経に見られる用例を次に挙げる。

(6)T12-0341A (『観無量寿経』)

大目健漣、是吾親友。願興慈悲、授我八戒。

大目健漣、是れ吾が親友なり。願わくは慈悲を興して我に八戒を授けたまう。

(7)T09-0016B (『法華経』)

世尊授舍利弗、阿耨多羅三藐三菩提記……。

世尊の舍利弗に阿耨多羅三藐三菩提の記を授けたもうとに……。

(6)では“八戒”が直接資語、“我”が間接資語、(7)では“阿耨多羅三藐三菩提記”が直接資語、“舍利弗”が間接資語に当たる。(6)では(4)と同じく文頭に“願”が置かれ、相手に願望を示す文体が構成されている。

“授”は“手”と音符“受”から成る会意兼形声文字であり、『説文解字』には“賜”と同じく“予也（「あたうるなり」）”。と記されている。音符“受”は字形に“舟”を象った部分が含まれるため、白川1996：724は“受”全体を「舟の中にもものを入れ、これを授受する形の字」と解釈している。但し、藤堂1978：535は「舟は音符で意味に関係はない」と述べている。

1. 1. 4. “施”

“施”は自分の物を広く他者へ与えることを示す。王力1962b：516には“加”と記され、その対象が人物または事物であることも補足されている。

六朝訳経に見られる例を次に挙げる。

(8)T09-0046C (『法華経』)

我已施衆生、娛樂之具、随意所欲。

我已に衆生に娛樂の具を施すこと意の所欲に随う。

(9)T09-0046C (『法華経』)

若是施主、但施衆生、一切樂具、功德無量。

若し是の施主、但衆生に一切の樂具を施さんすら功德無量ならん。

(8)では“娛樂之具”、(9)では“一切樂具”が直接賓語に当たる。間接賓語は(8)(9)共に“衆生”となり、原義の通り行為の対象は幅広い。

“施”は旗を示す部分と音符“也”から成る会意兼形声文字である。『説文解字』には“旗旆施（「旗の旆施たるなり」）”。と記され、旗が長くのびる様子の表現と解釈される。

但し、古典漢語に於ける双賓語の述語としての使用例は極めて珍しい。例えば、『国語』「呉語」“施民所善、去民所惡……（「民の善みする所を施し、民の惡む所を去り……」）。”の前半部では、“民所善”の増加を示す動詞に“施”が用いられているが、後続する賓語は単独で使用されている。

楊樹達2007や牛島1967等の先行研究でも双賓語の述語となる動詞に“施”は含まれていない。しかし、授与の対象となる人物と事物を表現する語彙が双賓語となる形式は、先の“与”“賜”“授”等に用いられたものと同じであり、本稿では“施”も同様の機能を含む動詞として扱うこととした。

1.1.5. “加”

“加”は数量を増やすことを示し、王力1963：1068には“増加”と記されている。例えば、『論語』「述而」“加我数年、五十以学易、可以無大過矣（「我に数年を加し、五十にして以て易を学ばしめば、以て大過無かるべし」）。”では、年齢の増加によって学習効果の發揮される条件が変化することが表現されている。

六朝訳経の文体に見られる双賓構造の特徴（椿）

六朝訳経に見られる例を次に挙げる。

(10)T09-0017A (『法華経』)

汝常此作、勿復余去、当加汝価。

汝常に此にして作せ、復余に去ること勿れ。当に汝に価を加うべし。

(10)では“価（給料）”が直接賓語、“汝”が間接賓語に当たる。“加”の直前には「当然」を示す助動詞“当”が置かれ、書き手の強い意志が表現されている。

“加”は“力”と“口”から成る会意文字である。『説文解字』には“語相増加也（「語、相い増加するなり」）。”と記され、言葉を加えることによって勢力の増加を促す意味と解釈される。

1. 2. 教示

項目に掲げた「教示」とは、動作主がある内容（直接賓語）を対象（間接賓語）に伝える過程を示す。その関係は、次のように表される。

〈動詞〉＋ A（間接賓語）＋ B（直接賓語） 「AにBを伝える」

本稿の調査対象に含まれる動詞では“教”“示”“語”が該当する。

1. 2. 1. “教”

“教”は相手に何かを教えたり諭すことを示し、王力1962a：331には“教導（教え導く）”と記されている。例えば、「孔雀東南飛」“十三教汝織、十四能裁衣……（「十三汝に織を教え、十四能く衣を裁ち……」）。”では、“汝”に対して“織”を指導する様子が描写され、その過程は教示と解釈される。

六朝訳経に見られる用例を次に挙げる。

(11)T12-0341B (『観無量寿経』)

唯願、世尊、教我思惟、教我正受。

唯、願わくは、世尊よ、我に思惟を教え、我に正受を教えたまえ。

(11)では“思惟”“正受”が直接賓語、“我”が間接賓語に当たる。(4)(6)と同じ

六朝訳経の文体に見られる双賓構造の特徴（椿）

く前部には“願”が置かれ、願望を示す内容が構成されている。

“教”の旧字は棒で叩く様を表現する“攴”と音符“爻”から成る会意兼形声文字である。『説文解字』には“上所施下所效也（「上の施す所は下の效う所となり」）”。と記され、“爻”の部分は貴族が教育を受けた施設を示す。

1. 2. 2. “示”

“示”は他人に知らせることを示し、王力1962a：216には“給看（見せる）”と記されている。例えば、『戦国策』「秦」“医扁鵲見秦武王、武王示之病（「医扁鵲秦の武王に見ゆ、武王之に病を示す」）。”では、秦の武王が名医の扁鵲（“之”）に身体の患部（“病”）を見せる場面が描写されている。

六朝訳経に見られる用例を次に挙げる。

02T09-0019A（『法華経』）

又於諸法、究尽明了、示諸衆生、一切智慧。

又諸法に於て究尽明了にして、諸の衆生に一切の智慧を示す。

02では“一切智慧”が直接賓語、“諸衆生”が間接賓語に当たる。“衆生”には多量を示す形容詞“諸”が前置され、行為の対象が幅広いことが強調されている。

“示”は祭壇の形を表現した象形文字である。『説文解字』には“天垂象見吉凶（「天、象を垂れて吉凶を見す」）”。と記され、“三垂日月星也。觀乎天文以察事變。示神事（「三垂は日月星なり。天文に觀て以て事變を察す。示とは神事なり」）”。と続く。従って、祭壇は神のお告げが示される場所を表現し、“示”の語義には物事を示す意が含まれたと解釈される。

1. 2. 3. “語”

“語”は相手に話して聞かせることを示し、王力1962a：42には“告訴（告げる）”と記されている。例えば、『史記』「屈原賈誼列伝」“淹数之度兮、語予其期（「淹数の度、予に其の期を語げよ」）。”では、前漢の文帝に仕えた思想家の賈誼が災いの発生する時期を自分に告げるよう梟に要求する場面が描写され

ている。

六朝訳経に見られる用例を次に挙げる。

03T12-0275B (『無量寿経』)

我今語汝世間之事。

我、今汝に世間の事を語れり。

03では“世間之事”が直接賓語、“汝”が間接賓語に当たる。間接賓語が第二人称、しかも動作主が第一人称であることから、文意は主観的な内容と捉えられる。

“語”は“言”と音符“吾”から成る会意兼形声文字である。『説文解字』には“論也（「論なり」）”。と記され、白川1996：483は「是非を論ずる意」と解釈している。

王力1962a：43には、古典漢語に於ける用法について「“言”は自発的に他者へ話しかける事、“語”は他者からの質問に対する返答、または他者と話し合う事に用いられる」とあり、“言”との使用条件の違いについて明らかにされている。また、“語”の場合は双賓語の適用が可能であるが、“言”の場合は一般的に事物を示す賓語のみが可能であるとも指摘されている。

2. 動詞と賓語との緊密性

本章では、前章で掲示した例文を活用し、直接賓語と間接賓語の何れが動詞との間に緊密性を保つかを明らかにし、双賓語の述語に特定の動詞が配された必然性について探る。

2.1. 動作主と間接賓語との優劣関係

まず、構文の中で行為の与え手 (giver) となる動作主と受け手 (recipient) となる間接賓語との関係について確かめる。前章で掲示した例文に見られる当事者の立場を比較すれば、多くの場合では動作主の地位が間接賓語の地位より高いことが理解できる。例えば、(5)では動作主“長者”の地位が間接賓語“諸

六朝訳経の文体に見られる双資構造の特徴（椿）

子”に対し、(9)では動作主“施主”の地位が間接資語“衆生”に対し、(11)では動作主“世尊”の地位が“我”に対し優勢と捉えられる。

(5)(9)(11)それぞれの述語に当たる動詞、動作主、間接資語の関係は表1の通りである。

表1

	動詞	動作主	間接資語
(5)	“賜”	“長者”（優）	“諸子”（劣）
(9)	“施”	“施主”（優）	“衆生”（劣）
(11)	“教”	“世尊”（優）	“我”（劣）

また、(4)(6)(11)に見られる構文“願～我～”は目上の者に対する願望や要求、(10)(9)に見られる構文“～汝～”は目下の者に対する命令や告示を表し、何れも動作主の優勢が前提条件として構成されている。

ところが、調査対象以外の書籍に於ける例文に目を向ければ、“与”の例文では動作主“野人”より間接資語“之（重耳）”、“語”の例文でも動作主“衆”より間接資語“予（賈誼）”の方が優勢であると認められ、そこには(5)(9)(11)とは逆の序列による優劣関係が成立している。従って、動作主の地位は常に間接資語より優勢であるとは限らず、以上の調査結果のみに基づけば、両者の緊密性は決して濃厚ではないと判断される。

次に、動作主と直接資語との関係について確かめる。述語に当たる動詞が直接資語に与えた影響について深く理解するためには、先行研究による指摘を参考にし、行為の内容を明らかにする必要がある。その結果、前章で述べたように、授与を示す“与”の場合は原義に「価値ある物」を運搬する意も含まれ、例文では直接資語(1)“受記”(2)“直”(3)“陀羅尼呪”が「価値ある物」に該当することが判明した。

漢語の語法研究では、名称に含まれる「直接」「間接」の部分が示すように、

間接賓語より直接賓語の方が動詞との関係が緊密であると認識されることが多い。黎錦熙1998：35の場合は、事物を表現する直接賓語を正式な種と認めて“正賓語”、人物を表現する間接賓語を補助的な種と認めて“次賓語”と命名している¹⁾。

この分類法は、全体の文意との関連の深さが設定の根拠となり、動作主と間接賓語との関係には直接賓語との関係に続く二次的な価値が含まれるという発想が基本になっている。これに従えば、動詞“与”の間接賓語(1)“我”(2)“汝”(3)“說法者”は、何れも先に挙げた直接賓語の補助的な立場に置かれた語彙と理解することができる。

2.2. 動詞が直接賓語に与えた影響

“与”と同じく授与を示す“賜”“授”は、『説文解字』に於ける語義の説明でも“与”と同じ“予”が用いられるため、賓語に対しても“与”と同様の機能を発揮すると判断される。例えば、(5)では述語として“賜”、(6)では“授”が適用され、直接賓語“等一大車”“八戒”の価値が高いことが動詞との緊密性によって伝達される。

(5)(9)(11)の文中で緊密性が保たれた関係にある動詞と直接賓語は表2の通りである。

表2

(5)		(9)		(11)	
動詞	直接賓語	動詞	直接賓語	動詞	直接賓語
“賜”	“等一大車”	“施”	“一切樂具”	“教”	“思惟”

以上のように、動詞と直接賓語との緊密性を認めれば、動作主が行為の対象に与えた影響の内容や程度について更に深く理解することができる。

仮に文中で直接賓語として用いられた語彙の類義語が別の文で用いられた場合、述語となる動詞の使用条件が異なれば、それぞれの語彙が動作主から与え

六朝訳経の文体に見られる双賓構造の特徴（椿）

られた影響も異なった内容として解釈される。例えば、(2)に於いて動詞“与”に後続する直接賓語“直”、(10)に於いて動詞“加”に後続する直接賓語“価”は共に金銭を表現する名詞である。ところが、賜与を示す(2)の動詞“与”は、事物の高度な価値が使用条件に含まれ、増加を示す(10)の動詞“加”は、事物の数量的な変化が表示の内容となる。従って、(2)(10)それぞれの直接賓語には類義語が配されているが、動作主から受けた影響は微妙に異なると判断される。

(2)(10)の文中に見られる動詞と直接賓語、動作主からの影響は表3の通りである。

表3

	動詞	直接賓語	動作主からの影響
(2)	“与”	“直”（金銭）	賜与
(10)	“加”	“価”（金銭）	増加

史存直2005：77-78は、現代漢語での双賓語の分類は形式によったものであり、古典漢語の場合は内容によるべきであると主張し、事物を表現する賓語（直接賓語）を“受事賓語”、人物を表現する賓語（間接賓語）を“関渉賓語”と命名している。“関渉”は「及ぶ」「関連する」を意味する語彙であり、“関渉賓語”は動詞の影響が及ぶ範囲内の存在者を表現した語彙と捉えられる。

このように、多くの先行研究では間接賓語は動詞の二次的な影響を受けた事物を示す語彙と認識され、前章で掲示された例文を確認した結果、黎錦熙1998：35による“正賓語”（直接賓語）“次賓語”（間接賓語）という命名も適切であると判断された。従って、動詞が双賓語に対して与えた影響の内容について探るには、動詞の原義と直接賓語との緊密性を特に重視する必要があると考えられた。

3. 他の形式による表現

他動詞に双賓語が後続された内容について、楊樹達2007：146は {動詞+間接賓語+直接賓語} 以外の形式による表現も可能であると指摘している。その形式とは、①直接賓語に介詞“以”が前置されて動詞と間接賓語が後方に置かれたもの②直接賓語が動詞の直後に置かれて間接賓語に介詞“於”が前置されたものである。何れも双賓語を含む文型として広く認められていたことは、牛島1964：4によって既に報告されている。

本章では、本稿の調査対象に見られる①②の使用状況について調査し、六朝訳経に於ける成立の可能性について考察する。

3.1. “以”の前置による直接賓語の強調

まず、①の使用状況について調査する。本稿の調査対象以外の書籍に見られる例文では、『孟子』「万章章句」“天子不能以天下与人（「天子は天下を以て人に与うること能わず」）。”が挙げられる。構成は次の通りである。

“以” + “天下” + “与” + “人”
介詞 直接賓語 動詞 間接賓語

“以”の機能は王力1963：1074に工具や方式等の表示とあり、使用例として『孟子』「梁惠王」“以羊易之也（「羊を以て之に易へしなり」）。”が挙げられている。上の例文では、直接賓語に当たる事物が“以”に前置されて前方に掲示され、その存在価値が強調されたと捉えられる。

六朝訳経に見られる①の用例を次に挙げる。

(4)T09-0014C (『法華経』)

多諸僮従、而侍衛之、以是妙車、等賜諸子。

諸の僮従多くして、之を侍衛せり。是の妙車を以て、等しく諸子に賜う。

(5)T12-0266B (『無量寿経』)

以不請之法、施諸黎庶、如純孝之子、愛敬父母。

請われざるの法を以て、もろもろの黎庶に施すこと、純孝の子の、
父母を愛敬するが如し。

⑭では直接賓語“是妙車”に“以”が前置されて動詞“賜”と間接賓語“諸子”が後方に置かれ、⑮では直接賓語“不請之法”に“以”が前置されて動詞“施”と間接賓語“諸黎庶”が後方に置かれている。仮に文中で①が使用された部分の形式を（動詞＋間接賓語＋直接賓語）に改めた場合、⑭ならば“等賜諸子是妙車”、⑮ならば“施諸黎庶不請之法”となる。

黎錦熙1998：148は、対象物に及ぼす意義に基づき、漢語の介詞を「時地介詞（“在”“從”等）」「因縁介詞（“因”“為”等）」「方法介詞（“用”“依”等）」「特別介詞（“的”）」に分類している。この中で“以”は「因縁介詞」と「方法介詞」に含まれ、⑭⑮に用いられた“以”は後者に属している。「方法介詞」の機能は、動作に必要な材料または工具の表示とあり、⑭では“妙車”が“賜諸子”、⑮では“不請之法”が“施黎庶”の工具に当たる。

3. 2. “於”の前置により間接賓語を補語成分とする形式

次に、②の使用状況について調査する。本稿の調査対象以外の書籍に見られる例文では、『孟子』「梁惠王章句」“王如施仁政於民……（「王如し仁政を民に施し」）」が挙げられる。構成は次の通りである。

“施” + “仁政” + “於” + “民”
動詞 直接賓語 介詞 間接賓語

『法華経』文中では②の用例は存在せず、それは戸田1965：88によって確認されている。その他の仏典についても結果は同じであり、②の用例は全く発見できなかった。

但し、①で用いた介詞“以”を直接賓語に前置させた表現との共起という形では、②も成立している。そのような用例を次に挙げる。

⑭T09-0046C（『法華経』）

六朝訳經の文体に見られる双賓構造の特徴（椿）

是人以一切、樂具施於四百万億、阿僧祇世界、六趣衆生、又令得阿羅漢果。

是の人一切の樂具を以て四百万億阿僧祇の世界の六趣の衆生に施し、又阿羅漢果を得せしめん。

017T09-0056C (『法華經』)

是菩薩、能以無畏、施於衆生。

是の菩薩は能く無畏を以て衆生に施したもう。

016では直接賓語“一切樂具”に“以”が前置されて動詞“施”と間接賓語“四百万億、阿僧祇世界、六趣衆生”が後方に置かれ、017では直接賓語“無畏”に“以”が前置されて動詞“施”と間接賓語“衆生”が後方に置かれている。仮に文中で“以～於～”が使用された部分の形式を{動詞+間接賓語+直接賓語}に改めた場合、016ならば“是人施四百万億阿僧祇世界六趣衆生一切樂具”、017ならば“是菩薩能施衆生無畏”となる。

牛島1964：5は「述語+賓語+賓語」つまり本論の例文(1)～(3)で用いられた形式を双賓語形式、「述語+賓語+(於)+補語」つまり本章の②に当たる形式を補語成分形式と呼称し、前者は「(物を)貸す」場合、後者は「(物を)借りる」場合に使用されると指摘している。また、「借りる」と同類の行為に含まれる「返す」「託す」「入れる」等を示す動詞も補語成分形式には使用されとも記している。言い換えれば、双賓語形式では、受け手となる間接賓語の存在はあまり重視されず、その明確化が求められる場合には、介詞“於”が前置されて文全体の補語成分となり、②が成立するのである⁵⁾。

また、動詞の中には同じ内容の中で二つの形式の何れに於いても述語となり得る種もあるが、そのような動詞は、元来は使用範囲を補語成分形式に限定され、後に双賓語形式でも使用を認められた過渡的な存在であったとも述べられている。016(017)の“施”はこれに該当するが、既述のように双賓語の述語として使用された例は少なく、(8)(9)は非常に珍しい用例と判断すべきである。

4. おわりに

仏教や道教等の新しい学術思想が導入された六朝時代は、漢語発展の上でも既述のように口語の普及が始まった重要な時期に当たる。その状況を探るため、本稿では当時の語法規則が保存された資料として仏典を採用し、双賓構造の特徴について考察した。

その結果、直接賓語と間接賓語の優劣関係では、動詞との緊密性の濃厚な直接賓語が優勢であると認められ、補助的な用途を含む語彙として間接賓語が後続されたと解釈された。また、間接賓語に強調の必要がある場合には、介詞“於”を前置させて全文の補語とする形式により、類似の内容が表現されることも判明した。

以上のように、賓語として動詞に後続する語彙は、書き手が求める強調の程度に基づいて配列され、その表示効果の解明は、全体の文意を正確に理解するために必要な条件となる。双賓構造のみならず、六朝訳経の文体に含まれる多くの表現について、古典漢語の語法規則に従い分析を進めていくことを今後の課題としたい。

〈注〉

- 1) 文中の「賓語」に当たる語彙には、我が国では「目的語」「客語」「賓辞」等、中国でも“止詞”“客詞”等複数の名称が適用されている。本稿では、中国の文法研究に於ける使用状況を尊重して“賓語”を用いる。
- 2) 太田1964：16では『論語』が調査資料となり、仮に賓語が単独の場合でも意味的には直接と間接の区別があると指摘されている。また、牛島1967：43では『史記』が調査資料となり、賓語成分と補語成分が述語の補足部分になると認められた上で、両成分の特徴について述べられている。賓語成分に関する部分は、更に賓語の単独使用と連接使用に分かれ、双賓語に関する記述は後者に含まれている。
- 3) 各例文の直前には、『大正新脩大藏経』（全83巻，1925年初版，大正新脩大藏経刊行会）の中で該当部分が記された巻数と頁数を付した。また、参考として『訓訳妙法蓮華経并開結』（井上四郎編輯，1957年初版，平楽寺書店）、『浄土三部経（上）』

六朝訳経の文体に見られる双賓構造の特徴（椿）

（中村元他訳、1963年初版、岩波書店）、『同（下）』（1964年初版）、『金剛般若経（仏典講座6）』（梶芳光運著、1972年初版、大蔵出版）に見られる書き下し文も例文の直後に掲示した。

- 4) 先行研究では、賓語の分類が動詞の発生地点からの距離に基づくこともあった。朱徳熙1982：118は、人物を表現する賓語（本稿では間接賓語）を“近賓語”、事物を表現する賓語（直接賓語）を“遠賓語”と呼んでいる。
- 5) 馬建忠著『馬氏文通』（清）では、賓語に対して“転詞”“止詞”という呼称が使用され、“転詞”が行為の帰属または行為の対象に当たる人物や場所になる場合は、“於”を前置させて“止詞”に後続させると記されている。

〈参照文献〉

- 牛島徳次1964. 「古代漢語の双賓語について」、『中国語学』第139号：1-6頁。
牛島徳次1967. 『漢語文法論（古代編）』大修館書店。
王力1954. 『中国語法理論（上冊）』中華書局。
王力1962a. 『古代漢語（第一冊）』中華書局。
王力1962b. 『古代漢語（第二冊）』中華書局。
王力1963. 『古代漢語（第三冊）』中華書局。
太田辰夫1964. 『古典中国語文法』大安。
史存直2005. 『文言語法』中華書局。
朱徳熙1982. 『語法講義』商務印書館。
白川静1996. 『字通』平凡社。
藤堂明保・牛島徳次・香坂順一1967. 『言語（中国文化叢書1）』大修館書店。
藤堂明保1978. 『漢和大字典』学習研究社。
戸田浩暁1965. 『法華経文法論』山喜房仏書林。
楊樹達2007. 『高等国文法（楊樹達文集）』上海古籍出版社。
黎錦熙1998. 『新著国語文法（漢語語法叢書）』商務印書館。

【キーワード】

双賓語, 直接賓語, 間接賓語, 授与, 教示